

書式第 8 0

仮通常実施権登録申請書等の閲覧請求書

(令和 年 月 日)

特許庁長官 殿

1 閲覧を請求する申請書

(1) 特許出願番号

(2) 受付日

(3) 受付番号 No.

(4) 申請書類名 登録申請書

2 請求人

識別番号

住所(居所)

氏名(名称)

電話番号

(3) 利害関係を有する事由)

4 手数料の額

5 添付書類の目録

(1) (利害関係人であることを証明する書面 1通)

(2) ()

(円)

〔備考〕

- 1 「閲覧を請求する申請書」の「特許出願番号」には、当該申請書に係る特許出願番号を「令和〇〇年特許願〇〇〇〇〇〇号」又は「特願〇〇〇〇ー〇〇〇〇〇〇号」のように、「受付日」には、当該申請書に係る受付日を「令和〇〇年〇〇月〇〇日」のように、「受付番号」には、当該申請書に係る受付番号を「No. 〇〇〇〇」のように、「申請書類名」には、当該申請書に係る書類名を「仮通常実施権設定登録申請書」「仮通常実施権移転登録申請書」のように記載する。
- 2 「利害関係を有する事由」は、閲覧を請求する書類が「平成23年改正前特許法第186条第3項ただし書の規定に係る書類」の場合に限り、利害関係を有する事由を「仮専用実施権者」「特許を受ける権利の差押債権者」「仮通常実施権者の破産管財人」のように記載する。
- 3 「手数料の額」には、当該請求に係る手数料の額を「〇〇〇〇円」のように記載する。特許法第195条第8項ただし書の規定により、現金により手数料を納付する場合であつて、特例法施行規則第40条第5項の規定により指定立替納付者による納付の申出を行うときは、「手数料の額」を「指定立替納付」とし、「指定立替納付」の次に「納付金額」の欄を設け、納付すべ

き手数料の額を記載する。

- 4 閲覧を求める者が平成 23 年改正前特許法第 186 条第 3 項ただし書に規定する利害関係を有する者であるときは、「添付書類の目録」に「利害関係人であることを証明する書面」と記載し、当該書面を添付する。
- 5 特許法施行規則第 10 条の規定により証明書の提出を省略するときは、「添付書類の目録」の欄に、当該証明書の書類名を記載し、その次に「援用の表示」の欄を設けて、同条第 1 項の規定によるときは援用される当該証明書が提出される手続に係る事件の表示を、同条第 2 項の規定によるときは援用される当該証明書が提出された手続に係る事件の表示を記載する。
- 6 特許印紙をはるときは、その上にその額を括弧をして記載する。
- 7 その他は、特許法施行規則様式第 3 の備考 1 から 3 まで、7 から 9 まで及び 14 から 16 までと同様とする。

(改訂令和 4・4)